様式第3号(第13条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度第3回朝霞市男女平等推進審議会
開催日時	令和7年10月3日(金) 午前10時～午前10時45分
開催場所	朝霞市中央公民館・コミュニティセンター1階集会室
出席者及び欠席者の職・氏名	出席者 委員12名(小島委員、片山委員、渡辺委員、井ヶ田委員、金子委員、久慈委員、小柴委員　栗山委員、土佐委員、島根委員、武田委員、山里委員) 事務局5名(西内総務部次長兼人権庶務課長、石井人権庶務課長補佐兼男女平等推進係長兼女性センター所長、熊谷主任、吉田主任、埼玉りそな産業経済振興財団　青木主任研究員) 欠席者 委員1名(根上委員)
議題	・第３次朝霞市男女平等推進行動計画素案について ・その他
会議資料	次第 資料1　目次 資料2　第１章　計画の基本的な考え方 資料3　第２章　朝霞市の現状と取組 資料4　第３章　基本計画 資料5　第４章　計画の推進
会議録の作成方針	□電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ■電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 □要点記録 □電磁的記録での保管(保存年限　　年) 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間：■会議録の確認後消去　□会議録の確認後　か月 会議録の確認方法　　会長・副会長による確認
傍聴者の数	傍聴者0人
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
◎　開会 ・出席委員数報告 ・会議公開及び傍聴希望者の確認 ・配付資料の確認 ◎　議事1　第 3 次朝霞市男女平等推進行動計画素案について 〇事務局(熊谷) 　議事1「第3次朝霞市男女平等推進行動計画素案について」御説明いたします。今回の資料は素案ということで資料編以外の全ての章を資料として出させていただいております。資料編の内容につきましては資料1の目次の中を御覧ください。それでは今回の資料の内容と主に前回から修正した点について御説明いたします。 　資料1の目次に関しましては、御覧のとおりとなりますので御確認ください。 　資料2を御覧ください。資料2の第1章の中では主に計画の策定目的や位置づけ、めざす姿、第2次の振り返りを掲載しています。さらに第3次行動計画の基本目標と基本施策について説明したものもこの第1章で掲載しております。なお、4ページにあります「めざす姿」に関しましては、8月20日に行われました男女平等推進審議会の中で、御審議いただき、従来からの「男女(ひと)の輪が素敵な朝霞をつくる～男女平等社会をめざして～」を継続して使用したいとの御意見をいただきましたので、第3次も同テーマで継続することといたしました。次に前回からの変更となりますが、17ページの施策の体系図を御覧ください。前回の男女平等推進庁内連絡会議の方で御意見をいただきまして、基本目標としている欄の文言と目標の数を第6次総合計画の小柱とあわせるかたちをとりました。続きまして、資料3の第2章、統計の資料に関しましては、新しい数値が出ましたら、その都度新しいものに変更していく予定としております。また、16ページを御覧ください。第2次の達成状況を一覧にしたものになりますが、ワークライフバランスを知っている者の割合のみが目標を達成したというような状況でございまして、他のものにつきましては第3次でも引き続き取り組んでいく必要があると認識しております。 　続きまして資料4の第3章を御覧ください。それぞれの指標の下に目標値の根拠を追加いたしました。その中でも指標を少し変更したところを御説明いたします。24、25ページを御覧ください。5－1施策・方針の立案や決定過程への女性の参画の促進のところの指標なのですが、前回までは5－2の方の指標としていた「各審議会等での女性委員登用率が30％以上の審議会等の割合」というのを5－1のポジティブアクションに係る指標として変更し、ここでは指標が2つとなっております。その為、次のページの26、27ページの5－2地域活動や自主防災組織等における男女共同参画の推進では指標を新しく追加しております。5－2は地域活動や地域づくりのプロセスに男女がともに参画していくことを促進するということを主な施策としてあげていることから、指標として、「地域社会活動に参加している市民の割合」を改めて設定しました。この指標の割合の出し方といたしましては、100％から「いずれの活動にも参加しなかった」と回答した割合を差し引いた数字を使用しております。14、15ページを御覧ください。こちらは前回の審議会で御指摘いただきましたところで、施策の方向 3-1 に若年者が安心してくらせる為の支援ということで若年者というワードが含まれているにもかかわらず、主な施策の中には若年層の要素が入っていないことを御意見いただきまして、主な施策の中の文章中に、若い世代も含めた文言を加筆させていただきました。 　続きまして、資料5の第4章を御覧ください。ここは計画の推進ということで、条例に基づき市・市民・事業者の役割や総合的な推進体制、進行管理について掲載しています。説明は以上

です。
〇栗山議長
ありがとうございました。ただいま事務局より説明がございましたけれども、御意見、御質問等についてお伺いしたいと思います。はい、金子副会長。
〇金子副会長
説明にありました庁内連絡会議は何人くらいでやっていて、どんな方が出ていらっしゃるのか教えてください。
〇事務局（石井）
人権庶務課が主催しまして、14人の関係課の職員で構成されております。
主な構成課としましては、政策企画課や福祉部門では、こども未来課や健康づくり課等となっております。
〇栗山議長
ありがとうございます。はい、島根委員。
〇島根委員
資料4の11ページですが、指標のところで「気軽に相談」という「気軽」という言葉が気になります。相談に来る方というのは気軽に行けるような状況ではない可能性があって、もっと他の言葉がないかと思いまして。今現在いいアイデアが浮かんでいるわけではないのですが。
あと、17ページのアウトリーチなどにより早期に把握するとありますが、民生委員、児童委員が把握した情報というのはどこに集約されるのですか。もうひとつ、29ページの SOGIE ですが、これは市民の方は知っているものなのでしょうか。もっとポスターを貼るなどして知ってもらう必要があるのかなと感じました。
〇小島委員
今 SOGIE の話がでたので、併せてお伝えしようと思いまして、資料2の9ページのところなんですけど、（3）の性の多様性に対する理解の促進のところにも SOGIE という言葉を入れたほうがいいのではないかなと思いました。
〇栗山議長
事務局、いかがですか。
〇事務局（石井）
まず、気軽にという言葉のところなのですが、相談をするということ自体に壁があるという認識をしておりまして、より気軽にという意味合いで使用しましたが、島根委員のおっしゃられたように、深刻な問題を抱えていらっしゃる方もいるという面では、検討が必要かと思いました。
次にアウトリーチのところですけれども、女性センターでは DV 対策等関係機関ネットワーク会議を持っておりまして、DV 等に関連する関係機関が集まって必要な支援を話し合う会議体となっていますので、情報の集約という意味では女性センターに集約されるかたちとなると思います。
あと SOGIE に関しましては、女性センターで作ったものではないのですが、中央公民館のトイレの前のパネルに SOGIE のポスターが貼ってあったりしますので是非御覧いただければと思います。また、パンフレットを作成しておりますので、より効果的な配布方法について検討したいと思います。
〇栗山議長
はい。ありがとうございます。他にいかがですか。はい、片山委員。
〇片山委員
東京ウィメンズプラザに月に2回程行く機会があるのですが、SOGIEに関してもそうなんですけど、興味を持ってもらわないと、なかなか知ってもらうことって難しいと思っています。ウィメンズプラザのトイレには、生理の事が書かれたトイレットペーパーがあったり、相談先がトイレの個室に貼ってあったりします。SOGIE に関しての内容が漫画になって貼ってあったりもし

て、意外とトイレって一人の時間になるので壁に貼ってあると読んでしまうことが多いんですよね。なので啓発活動としてはそういった工夫も良いのかなと思いました。御意見としてお伝えします。
〇栗山議長
はい。ありがとうございます。他にいかがですか。はい、武田委員。
〇武田委員
先程の「気軽に」の文言なんですが、気軽にというところだけを言い換えるなら、容易にとかって事になるのかと思いますが、手続き的な容易さよりも相談に来る人というのは安心して相談ができることを期待していると思うので、相談者側の事を考えれば、「安心して」とかの方が良いのかなと思いました。
〇栗山議長
はい、ありがとうございます。他には大丈夫ですか。なければ、次の議事に移りたいと思います。「その他」ということで、事務局よろしくお願いいたします。

◎議事2　その他

〇事務局（石井）
その他について御説明いたします。まずは情報提供になりますが、11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間となっています。それに合わせまして、11月8日には DV と児童虐待の防止に関する部署との共同で加害者心理とアンガーマネジメントをテーマにセミナーを行います。また、パネル展も11月4日～11月28日まで、市役所1階で行いますので、時間がある方は足を運んでいただけますと幸いです。次に、計画の関係となりますが、この後、市民の方などから広く御意見をいただくために、市民コメントを10月21日から11月19日まで行います。また、オープンハウス型の意見交換会という、パネルを置いて、近くの職員に、気軽に御質問していただく場なのですが、2日間予定しております。1回目が10月12日日曜日、午前10時から12時まで、中央公民館にて行います。また2回目は10月15日水曜日、午後5時から8時までの夜間帯で、産業文化センターで行いますので、是非お越しいただければと思います。以上です。
〇栗山議長
はい、ありがとうございました。何か御質問等ありますでしょうか。はい、武田委員。
〇武田委員
市民からコメントをもらった後のスケジュールはどのようなかたちになりますでしょうか。コメントをもらった上で、素案が大きく変わることもあるんでしょうか。
〇事務局（石井）
今後のスケジュールなのですが、市民コメント等で御意見をいただいたものに関しましては、事務局等でも検討したうえで、取り入れられるものは反映したいと思いますので、その辺りは変更等が生じる可能性はありますが、これまで審議会において複数回に分けて御審議いただいておりますので、大枠は御審議いただいている素案で進めていきたいと考えております。なお、最終的には庁内の手続きを経て計画策定ということになります。12月にあります審議会で市民コメント等でいただいた御意見も踏まえた内容の計画を出させていただきますので、そちらで最終的に固めていくかたちとなります。
〇栗山議長
はい、ありがとうございました。他にはありますでしょうか。はい、土佐委員。
〇土佐委員
以前、女性センターの名称変更の議題がありましたが、どうなっていますか？
〇事務局（西内）

　女性センターの名称変更につきましては、今のところすぐに変更するといった動きはありませんが、資料5の3ページの(1)それいゆぷらざ(女性センター)のところの1段落目に、「市民のニーズや社会情勢などをふまえ、適宜検討を行います。」という文言を入れさせていただき、今後も検討は進めていきたいと考えております。
○栗山議長
　ありがとうございました。他にありますでしょうか。なければこれで議事は終了させていただきたいと思います。なお、皆さんにお願いがございます。今回の議事録の手続きにつきましては、私と金子副会長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
【全員了承】
　はい、ありがとうございます。
　それでは皆様の協力を得まして、無事議事案件を全て終了させていただきました。皆様の円滑な進行に対する御協力、本当にありがとうございました。
○事務局(吉田)
　ありがとうございました。以上をもちまして令和7年度第3回朝霞市男女平等推進審議会を閉会とさせていただきます。お忙しい中御出席いただきありがとうございました。

閉会